

危機管理安全部

- (1) 危機管理に関すること。
- (2) 防災に関すること。
- (3) 防犯に関すること。
- (4) 交通安全に関すること。

危機管理課

- (1) 危機管理の企画・総合調整に関すること。
- (2) 災害対策基本法に関すること。
- (3) 防災会議及び災害対策本部に関すること。
- (4) 地域防災計画に関すること。
- (5) 防災訓練に関すること。
- (6) 業務継続計画に関すること。
- (7) 災害救助法に関すること。
- (8) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく事務に関すること。

市民安全課

- (1) 防災意識の普及及び啓発に関すること。
- (2) 自主防災組織に関すること。
- (3) 防災行政用無線の管理・運用に関すること。
- (4) 水防に関すること。
- (5) 防犯活動の促進に関すること。
- (6) 防犯灯に関すること。
- (7) 防犯関係団体に関すること。
- (8) その他防災、防犯に関すること。
- (9) 消防団に関すること。
- (10) 埼玉西部消防組合との連絡調整に関すること。
- (11) 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関すること。
- (12) 基地に係る連絡調整に関すること。
- (13) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。
- (14) 交通安全施設（カーブミラー等）の整備に関すること。
- (15) 交通安全指導に関すること。
- (16) 交通事故相談に関すること。
- (17) 交通安全対策推進協議会に関すること。
- (18) 市営自転車駐車場に関すること。
- (19) 自転車放置防止に関すること。
- (20) 自転車の活用に係る総合調整に関すること。

教育部

教育総務課

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 儀式及び褒賞に関すること。
- (3) 教育委員会会議に関すること。
- (4) 公印の保管に関すること。
- (5) 職員の人事及び労働安全衛生に関すること。
- (6) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (7) 各課の調整に関すること。
- (8) 市立小・中学校の設置及び廃止に関すること。
- (9) 市立小・中学校の維持管理に関すること。
- (10) 市立小・中学校予算の執行管理及び備品の整備に関すること。
- (11) 学校事務の指導助言に関すること。
- (12) 各課の所管に属しない事項に関すること。

学校統合調整室

- (1) 市立小・中学校の統合の企画調整に関すること。